

新県立中央図書館基本構想

平成30年3月策定

令和2年8月改定

新県立中央図書館整備についての教育委員会としての基本的な考え方を「新県立中央図書館基本構想」として取りまとめる。

第1 県立中央図書館の現状と課題

これからの県立中央図書館のあり方を検討するにあたり、まずは、現在の県立中央図書館の現状と課題を整理する。

1 県立中央図書館の現状

県立中央図書館は、大正14年、静岡市中心部に開館した静岡県立葵文庫が始まりである。昭和31年、図書館法に基づき、静岡県立中央図書館葵文庫に名称を変更し、昭和44年、静岡県文化センター設置条例の制定により、現在の静岡県立中央図書館に名称を変更した。

以来、この地において、唯一の県立図書館として、市町村立図書館（室）との明確な役割分担のもと、専門書を中心とした資料収集及び提供や高度なレファレンスサービス等、県民に対して直接的な図書館サービスを行うとともに、市町村立図書館（室）の支援、県全域における読書推進など、静岡県内の図書館行政の中核として県内の図書館の振興を図ってきた。

今後、少子高齢化、環境問題、県民ニーズや地域課題の多様化等が一層進む中、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、社会教育行政の中核施設として、人づくりや地域の教育力・文化力の向上等に寄与することが求められている。

2 施設の現状と課題

現在の施設は、昭和44年に建設されてから、48年が経過している。老朽化が進み、空調設備や下水設備等の度重なる不調、館内の照度不足等問題点が多く、利用者から苦情や改善の要望が継続して寄せられている。また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害者が安心して利用できる施設設備の整備に努めることが求められている中、館内に車椅子では移動できない場所があり、ユニバーサルデザインへの対応も十分ではない。さらに、駅から遠い立地、駐車場不足等も懸案事項となっている。

現在の県立中央図書館施設概要（平成 30. 2 現在）			
○ 構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階 地下 1 階		
○ 延 面 積	8, 816. 64 m ²		
○ 主な施設	閲覧室 (1, 522. 56 m ² 188 席)	書庫 (延 2, 515. 56 m ²)	
	子ども図書研究室 (92. 00 m ²)	事務室 (593. 60 m ²)	
	電算室 (96. 00 m ²)		
	展示室 (延壁 90 m ²)	講堂 (276 人)	会議室 (120 人)
	中集会室 (50 人)	小集会室 A (30 人)	小集会室 B (20 人)
○ 駐 車 場	専用は 19 台（うち身障者用 2 台） その他、県立美術館、県立大学等との併用駐車場有		

耐震性については、資料棟が平成 7 年度の診断で建替の必要がある「E ランク」と判定されたが、平成 13 年度に倒壊防止工事を行い、現在、利用者の安全は確保されている。しかし、応急補強（発災時に建物の倒壊を防ぎ、避難時間を確保できる程度）にとどまっており、未だ恒久的な対策が施されていない。今後、継続して使用するためには、長寿命化改修が必要である。

区分	耐震工事施工年度	工事の種類	補強後のランク
資料棟	平成13年度	倒壊防止対策	I b
インフォメーション棟	平成21・22年度	耐震補強	I b

I b：東海地震に対する耐震性能として、「耐震性能が良い建物。倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される」ランク
（静岡県が所有する公共建築物の耐震性能と今後の対応」静岡県危機管理部平成 27 年 5 月）

平成 29 年度には、資料棟閲覧室床にひび割れが認められ、床の詳細調査及び荷重軽減のため一時臨時休館した。詳細調査の結果、構造的な問題は無かったが、ひび割れの補修工事は行う必要があり、閲覧室は現在も使用できない状態にある。

立地については、最寄りの JR 草薙駅から 1.7 k m、静鉄県立美術館前駅から約 1 k m 離れた丘の上にある。徒歩での利用の場合は坂道を約 20 分かけて上り下りしなければならない。自動車でのアクセスも可能ではあるが、図書館専用の駐車場が十分ではないため、利用者にとっては利便性が低く、苦情の主な要因となっている。

3 利用の状況と課題

県立中央図書館では、資料の貸出だけでなく、講座の開催や祝日開館など来館者増加のための取組を続けてきた。しかしながら、県総合計画後期アクションプラン（平成 26～29 年度）の成果指標となっている県立中央図書館の入館者数の現状値（平成 28 年度）は、基準値である平成 24 年度の数值から減少しており、平成 28 年度においては平成 24 年度比約 5 % 減となった。ただし、個人貸出数については、祝日開館や市町立図書館等受取サービス、えほんのひろばの利用増加などの影響により、平成 28 年度においては同時期比約 1 % 増となった。

人口減少や本離れの影響によって、全国的に公共図書館の貸出数は減少している

が（平成 25 年度、26 年度における前年対比では、全国平均で約 3 %減）、県立中央図書館の入館者数の減少については、狭隘化・老朽化も影響を及ぼしていると考えられる。

市町立図書館支援の一つである協力貸出（市町立図書館等への貸出）、調査研究支援機能の一つであるレファレンスの件数についても減少傾向が見られる。

<参考> 入館者数

年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
本館	開館日数（日）	285	315	314	315	304	309
	入館者数（人）	196,766	213,733	207,948	206,038	193,242	202,672
	一日平均（人）	690	679	662	654	636	656
ひえろぼんの	開館日数（日）	324	313	311	320	308	309
	入館者数（人）	19,976	15,998	18,467	12,520	14,240	14,867
	一日平均（人）	62	51	59	39	46	48
合 計（人）		216,742	229,731	226,415	218,558	207,482	217,539

<参考> 個人貸出資料数

（単位：冊または点）

年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
本館	図書	105,891	114,283	112,936	112,902	107,605	114,286
	雑誌	10,447	12,059	10,885	11,873	11,368	12,088
	視聴覚	6,616	7,500	6,659	5,712	5,054	5,982
	小計	122,954	133,842	130,480	130,487	124,027	132,356
ひえろぼんの	図書	17,503	18,236	16,561	12,727	16,458	21,651
	雑誌	260	148	186	139	200	101
	視聴覚	55	41	83	33	117	135
	小計	17,818	18,425	16,830	12,899	16,775	21,887
合 計		140,772	152,267	147,310	143,386	140,802	154,243

<参考> レファレンス（調査相談）数

（単位：件）

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
書誌・文献・事実調査	4,600	5,212	5,334	6,419	5,525	5,230
（静岡県関係）	1,228	1,302	1,200	1,383	1,261	1,406
所蔵・所在調査	4,481	3,797	3,694	2,954	3,090	2,965
（静岡県関係）	892	773	812	708	616	521
合 計	9,081	9,009	9,028	9,373	8,615	8,195
（静岡県関係）	2,120	2,075	2,012	2,091	1,877	1,927

<参考> 協力貸出資料数

(単位:冊または点)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
図書	8,440	8,789	8,166	7,703	6,550	6,788
雑誌	555	699	621	783	709	703
視聴覚	93	187	51	105	42	36
合計	9,088	9,675	8,838	8,591	7,301	7,527

4 書庫の収蔵能力の現状と課題

収集方針に則り、資料の収集を行ってきた結果、収蔵施設の狭隘化も深刻な問題となっている。開館当初の収蔵規模は約50万冊であったが、その後の書庫不足に対応し館長室等を書庫に改修し、現在約84.5万冊と当初計画の1.7倍にまで増大させているが抜本的な対策が必要である。

年度	44年度	～	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収蔵能力 (冊)	500,000	～	800,000	→	→	845,000	→
蔵書数 (冊)	114,790	～	756,049	765,075	782,422	801,679	820,541

※歴史文化情報センター

歴史文化情報センターは、静岡県史編さん事業で収集した資料（原始古代～平成年代初頭）を保存、整理し、公開している。

設立当初は、文化課（現文化財保護課）が所管し、現在は県立中央図書館の組織の一部である。静岡市葵区追手町に所在している。

所蔵・保存している資料は、古文書などの原文書ではなく、静岡県史編さん調査の際に撮影した古文書写真を特殊な印画紙に紙焼きした資料や写真等であり、その数は16万件に及ぶ。それらを整理して「県史編さん収集資料検索システム」によって膨大な資料を簡単に検索できるようにしており、行政関係者を始め、静岡の歴史を研究する多くの専門家の間では静岡の歴史に関する専門的な情報が得られ、支援を受けることが可能な機関として知られている。

<参考> 利用状況

	入室者数 (人)	資料利用件数 (件)	資料掲載等許可 件数(件)	レファレンス 件数(件)	開館日数 (日)
平成23年度	426	329	43	390	244
平成24年度	443	312	78	415	244
平成25年度	391	257	103	379	244
平成26年度	539	254	68	371	244
平成27年度	428	249	82	370	243
平成28年度	394	284	57	286	243

第2 県立中央図書館の再整備にかかる検討の経緯

新県立中央図書館の在り方、構想、機能等については、教育委員会内において、過去にも検討を行っている。平成17年度、24年度の検討を基に、平成28年度には機能分化について検討を行ってきた。

1 平成17年度「新県立図書館構想内部検討まとめ」

平成17年度には、平成12年度の有識者による検討結果を受け、新しい図書館が担うべき役割と機能、これからの図書館ネットワークの在り方、資料・情報の収集保存方針、施設・設備の整備計画、立地構想、民間活力との協働等について検討した。その結果、具体的な提案として「新県立図書館基本構想内部検討まとめ」を作成した。

報告書では、急激に変化する社会において、県の総合計画や教育計画にある「未来を拓くため何かができる“意味ある人”づくり」を推進するため、県民の資料情報センターとしての新県立図書館構想が示された。

新しい県立中央図書館が目指すべき方向として、3つの基本的性格と4つのセンター機能について、報告されている。3つの基本的性格とは、「県民と世界を結ぶ図書館」「県民の知の創造を支援する図書館」「すべての県民に開かれた図書館」である。また、4つのセンター機能とは、「調査研究の支援センター」「県内図書館サービス推進センター」「静岡文化の交流・創造・発信センター」「『読書県しずおか』の推進センター」である。

施設・設備の整備計画としては、「快適な情報創造の拠点」「ユニバーサルデザインの理念を取り入れた図書館」「人々の交流する自由空間」がコンセプトとして示されている。立地については、「多くの県民が利用しやすいよう幹線駅近くに立地し、かつ駐車場も広くとれる」こと、「主要な文化施設、情報関連施設と隣接することにより、各施設のサービスの相乗効果が期待される文化・情報ゾーンを構成できる」ことが望ましいと報告されている。

2 平成24年度「県立図書館在り方検討会報告書」

平成23年7月14日には、「県立図書館在り方検討会」を設置した。平成17年度の「新県立図書館構想内部検討まとめ」を踏まえ、県立中央図書館の10年後の目指す役割や姿、望ましい施設、求められる組織像について議論を重ね、平成25年3月7日に報告書を教育委員会へ提出した。

ここでは、10年後の県立中央図書館が目指すべき姿として3つの柱が示された。「生涯学習社会実現のための図書館」「“ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館」「市町立図書館を強力にバックアップする図書館」である。望ましい施設の在り方として、「老朽化への対応、バリアフリー対策」「開館日及びサービス形態等への配慮」「文化の丘にふさわしい知の拠点としての環境の確保」「書庫の狭隘化の解消、貴重書を確実に未来に引き継ぐ環境の整備」「地域資料のデジタル化」「省資源、省エネルギーへの積極的な取組」の6点が示された。

3 平成 28 年度県立中央図書館の機能分化の検討

平成 27 年度からは、社会教育課と県立中央図書館の職員によるワーキング・グループを組織し、これまで検討を進めてきた新たな時代における図書館の果たすべき役割を踏まえながら、現有施設の改築、隣接地への単独館整備等を検討した。

その一方で、県が東静岡駅南口の県有地に整備を計画している「文化力の拠点」施設へ機能の一部を移転する案も加わった。多くの県民が利用しやすい幹線駅近くに予定されているこの施設は、導入機能として検討されているふじのくに地域・大学コンソーシアムや隣接するグランシップ等と、文化・情報ゾーンを構成できる立地であり、平成 17 年度「新県立図書館構想内部検討まとめ」において望ましいとされた条件に合うため、県教育委員会としては、積極的に検討を進めた。

平成 28 年 10 月からは、県教育委員会に「県立中央図書館整備の検討に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置し、専門家や利用者の立場から、時代の動向や要請、県民の要望等を踏まえた新県立中央図書館の目指すべき姿、担うべき役割等を協議いただいた。その結果、「文化力の拠点」施設における図書館機能を実現すると同時に、谷田地区にある現有施設と「文化力の拠点」施設の両方の立地を活かして機能分化を図り、県立中央図書館の機能を強化する方向性が示された。

4 平成 29 年度県立中央図書館整備の検討

機能を分化して整備するという方針に基づき、現有施設の長寿命化改修の可能性等を検討するため、平成 29 年 4 月から 6 月にかけて専門家等による調査を実施したところ、補強は可能であるが、収蔵能力が大幅に減少し、狭隘化がさらに深刻となることが分かった。

また、資料棟閲覧室床にひび割れが認められ、利用者の安全を確保するため、安全対策を実施することとし、それに伴い当分の間臨時休館することとなった。

調査結果を受けて、教育委員会内で県立中央図書館の整備方針を検討してきたが、東静岡への全館移転が妥当ではないかとの方針を決定した上で文化・観光部とも調整を重ねた。

その後、県議会 9 月定例会で、知事答弁において東静岡への全館移転整備の方針が示された。

それを受け、平成 28 年度に検討した機能分化を前提とした基本構想案を全館移転を前提に検討しなおすため、平成 29 年 10 月に「新県立中央図書館整備の検討に関する有識者会議」（以下「新有識者会議」という。）を設置した。

また、「文化力の拠点」施設では、新県立中央図書館を核とした施設を先行整備することが決まり、プロジェクト・チームを中心に実現に向けた具体的な検討が始まった。図書館に関しては、教育委員会と文化・観光部からなるタスクフォースで施設のコンセプトや規模等について検討を進めている。

第3 新県立中央図書館の在り方

新県立中央図書館は、「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」(平成18年これからの図書館の在り方検討協力者会議)、図書館法(平成20年改正)、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示)等の趣旨を踏まえ、平成25年3月にとりまとめた「県立図書館在り方検討会報告書」が示す、「目指すべき姿、担うべき役割、望ましい施設」の内容とあわせ、東静岡駅南口県有地という立地的特徴や、今回の有識者会議で協議した内容を取り入れ、さらに、県民や時代のニーズに応えるため、望ましい新県立中央図書館の在り方を以下のとおりとする。

1 新県立中央図書館の目指すべき姿

図書館は、「地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設」であり、「図書資料を提供して県民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤」であり、ひいては「地域の文化や経済発展を支える施設」である。また、図書館は、専門的な司書の支援のもと、体系的な知識や情報が積極的に提供されることによって、利用者の課題解決や調査研究の過程で知的生産が行われ、そこで生まれた知識が図書館を基点として広く情報発信されていくという場でもある。

今後、新県立中央図書館は、ますます多様化していく県民のニーズに応えるため、時代の変化に適切に対応しつつ、県内図書館の中核として県内市町立図書館を支援し、住民一人一人の生涯学習を支える、自立を支援する、地域づくりに貢献する、静岡の発展に寄与する等、知のインフラ(社会資本)としての役割を継続する。

さらに、未来につながる図書館として、紙の書籍にとらわれず、電子メディアや映像、実物等の展示、さらには人の持つ知恵や経験といった多様な情報資源を”知の財産”として共有できる場、駅前の立地を生かしてより多くの県民に親しまれ、様々な人々が集い、出会い、交流し、居心地よく過ごすことのできる場となることにより、生涯を通じた学習活動、知的生産活動が行われ、静岡の新たな文化を創造・発信する(礎となる)新しいタイプの図書館として生まれ変わる。

これらを実現すべく、次の4つを目指すべき姿として掲げる。

- ①「県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館」
- ②「“ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館」
- ③「県内市町立図書館等を強力に支援する図書館」
- ④「県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館」

2 新県立中央図書館の役割と機能

新県立中央図書館は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示)に基づき、高い専門性を有する職員と充実した蔵書を基盤としつつ、

本県の文化や歴史に関わる資料を広範囲に収集、整理、保存、提供するとともに、市町立図書館等への支援や協働を通して県全体の図書館サービスの向上に努める。

一方、県立中央図書館は、これまで前述の平成24年度「県立図書館在り方検討会報告書」で掲げる3つの姿を目指し、新たな取組を展開してきたが、依然、多様な機能が県民に十分理解・利用されていないという状況がある。そのため、老朽化した施設の整備や組織改編等の抜本的な対策を講じ、その機能を余すことなく発揮して県民の理解・利用の促進を図るとともに、身体的、距離的、時間的など様々な理由によりこれまで県立中央図書館を利用してこなかった人々にもサービスが届くようにする。

また、時代の変化に対応した新しいタイプの図書館となるため、書籍に限らない多様な媒体から知識・情報を入手でき、体験を通じた学びを提供する機能や、利用者の共同学習により知的交流を活発にする機能など、読書に留まらない生涯学習の新しい形を実践する図書館としての機能を持たせる。

(1) 県民の生涯学習・読書活動の拠点としての図書館

新県立中央図書館は、これまで積み重ねてきた知の財産を活かした専門的なサービスを実施することにより、県民の生涯学習と読書活動を支援する。

住んでいる地域や障害の有無、年齢、国籍等に関わらず、あらゆる県民が豊富な資料を自由に閲覧したり、専門性の高い職員の支援を受けて学びを深めたりできる生涯学習・読書活動の拠点として、県民の多様なニーズに合わせた質の高い先進的な図書館サービスに積極的に取り組む。

また、駅前という地の利を生かし、情報発信や交流を活性化するための整備やサービスを新たに行い、県域全体に生涯学習の推進と読書活動を展開する拠点としての役割を果たす。

ア 県民の生涯学習支援機能

多様化、情報化の進む変化の激しい社会において県民の学習意欲に応え「有徳の人」を育むため、図書館のすべてのサービスの根幹を支える資料や情報の収集体制を強化するとともに、あらゆる知が集積する場として県民が県立図書館ならではの豊富な資料に直接触れることができるようにする。

また、県民の生涯学習の拠点としての機能を強化するため、講座や展示、イベントなど多種多様な学習機会の提供に努める。学習機会の提供に当たっては、県内の生涯学習施設や文化施設、教育・研究機関等と連携したり、情報通信技術を活用したりして、県域全体にサービスを提供できるよう、積極的に拡充を図る。

さらに、学習の成果を活用できる場として、世代を超えた人々が集い、交わり、学びあう場を設けることにより、学びが循環する生涯学習社会の実現を目指す。

① 資料・情報の収集体制の整備

資料・情報の収集、整理、保存、提供は、図書館の基幹機能であり、この

充実が図書館のすべてのサービス向上の基盤となる。そのため、十分な資料を確保し、安定的なサービスに努める。

新県立中央図書館は、市町立図書館や大学・専門図書館との役割分担に基づき、県民の興味関心と調査研究の役に立つ専門的で資料価値の高い資料・情報を中核とする蔵書構築を推進し、豊富な蔵書やデータベースを豊富にすることで、様々な世代の多様な情報ニーズに応える。

電子書籍については、現在の資料収集基準に合うコンテンツが十分ではないため、今後、状況を注視しながら適切な時期に導入を検討する。

② ライフステージに応じた学びの支援

生涯学習の基盤をつくるためには、子どもの頃から図書館に親しみ自ら調べて学ぶ方法を身に付けることが大切である。そのため、子どもの調べ学習や図書館見学、職場体験の受入れを行うとともに、同様の支援を行っている市町立図書館や学校図書館に対して、支援方法の研修会などを行う。

また、学生が、公共図書館を使って学びを深めたり、広げたりできるよう、情報通信技術の活用やラーニング・コモন্ズの設置など環境を整備する。

さらに、昨今増えている社会人の学びなおし等への支援も併せて行い、ライフステージに応じて学びが継続するような支援を充実させる。

③ 利用者の多様性に応じた学びの支援

多様な県民の利用を促進するため、児童・青少年に対するサービス、乳幼児とその保護者に対するサービス、高齢者に対するサービス、障害者に対するサービス、外国人等に対するサービス、図書館への来館が困難な人に対するサービス等、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の定める利用者に対応したサービスの実施と充実を努め、市町立図書館のモデルとなる。

さらに、資料を活用して調べるだけでなく、様々な属性を持つ人が交流し、学び合う、特に世代や国境を越えて多様な文化や価値観を持つ若者や留学生が集い、学び、にぎわいを生み出す場となるよう、県の行政機関や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」などの機関と連携し、テーマ展示を行ったり、学び合いの場を設けたりするなどして、図書館を利用する県民、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の講座受講生等の学習ニーズに応え、県民が「ここに行けば『知』、『文化』、『人』との新たな出会いがある」と感じる、人と人、活動と活動をつなぐ学習会やイベントの開催など、活動が広がる学びも提案する。

④ ネット時代の学びへの対応

『平成 29 年版情報通信白書』によれば、我が国におけるスマートフォンの個人保有率は 50% を超え、利用時間も増加している。雑誌だけでなく図書でも電子媒体の情報流通環境が整いつつあり、行政資料などでは、そもそも紙媒体が発行されないものがある。一方、情報の収集においては、先進的ユーザは SNS と検索サイトを使い分ける等、活用方法も進歩している。

情報の流通、収集、利用がインターネット上で行われる時代の学びに対応するため、書架と閲覧席を中心とした従来型の図書館空間に加えて、情報機器や什器を豊富に備え、電子と紙の両媒体の情報源を自由に使った多様な学びを行えるラーニング・コモンズやセミナールームなどの学習スペースを整備し、情報格差の解消や情報活用能力の向上を図る各種の取組を検討する。

イ 資料・情報の提供機能

これまでに蓄積してきた資料・情報だけでなく、インターネット上の有益な情報も十分に活用しながら、県民の多様な情報ニーズに応える。

さらに、図書館に直接寄せられる顕在的な情報ニーズだけでなく、県民や地域が抱える潜在的な情報ニーズに対しても、資料や情報に容易にアクセスできる環境をつくる。

それと同時に、県内の生涯学習施設や文化施設、研究機関等へも積極的に図書館の持つ有益な情報を提供し、県域全体のサービスとして情報・知識の提供サービスの強化を図る。

① レファレンスサービス

新県立中央図書館では、高い専門性を有する職員を配置し、情報通信技術を活用して、レファレンスサービスの実施体制を強化し、県民の情報ニーズに的確かつ迅速に応える。

市町立図書館との役割分担に基づき、市町立図書館では対応が難しい専門的課題に対応したレファレンスサービスを実施するとともに、県内のどこに住んでいても気軽に利用できるように、県域サービスの拡充に努める。

また、市町立図書館等の蔵書の範囲では対応が難しい高度なレファレンスを支援、または引き継いで調査対応し、県内図書館ネットワークを活かした県域サービスを実施する。

② 課題解決支援サービス

健康・医療、法律・司法手続、ビジネス等、県民の仕事や暮らしにおける課題をはじめ、本県の主要産業である農林水産業や工業、観光業、また今後発展が期待される6次産業化の動き、さらには巨大地震や津波に対する防災・減災等、地域の課題に対応したサービスの実施に努める。

サービスの実施に当たっては、県民の暮らしや地域について多面的な観点から資料や情報を分類したり、資料と資料を組み合わせたりすることによって新たな価値を付加し、県内関係機関とも連携し、県民や地域が抱える課題の解決を支援する。

さらに、関係機関や団体等との連携によって講座や相談会等を開催するなど、県民が課題を発見し、その認識を深めたり、新たな活動につながったりする場として発信する。こうした連携から得た知識などを選書等に活かし、新県立中央図書館の課題解決支援の幅を広げていく。

③ 団体・機関への情報支援サービス

高い専門性を有する職員と充実した蔵書を活かすと同時に、県内大学図書館や国立国会図書館等との連携・協力を推進することによって、県内の類縁機関や大学・学校などの教育機関、病院・診療所などの医療機関、各種研究機関等の専門的な情報ニーズに応える。こういった多様な公共機関や団体等への情報支援サービスは、県民の生涯学習や読書活動、県の教育力向上や産業の発展にも寄与することができる。

特に、本県の政策立案等に関わる県議会議員や県職員に対して、積極的に必要な情報を発信するとともに、人的な連携にも努めてその情報ニーズに応え、県政の発展と県民生活の安定・向上に寄与する。

ウ 県民の読書活動推進機能

「読書県しずおか」づくりを推進している本県において、新県立中央図書館は、資料・情報の提供や案内、県民を読書へ誘う講座やイベントの開催等を通じて県民の読書活動を啓発、支援する。

県民の多様な読書ニーズに迅速かつ的確に応えるため、県内の図書館ネットワークの一層の強化を図ると同時に、県外の図書館と積極的に連携する。

子どもの読書活動の推進には、県立中央図書館の「子ども図書研究室」と市町立図書館だけでなく、地域や学校等が相互に連携し、県域全体で強力で推進する。

① 直接的な読書活動支援

読書活動の推進にかかる新県立中央図書館ならではの企画展や講座、イベント等を行い、広く県民が読書に親しむ機会を創出する。

また、新着資料や特定のテーマに関する資料、施設内の他機関やグランシップ等で開催される講座やイベントと連携した資料等の展示を日常的に実施する、図書館の内外で資料を紹介する、県民同士で本を薦め合える仕組みを提供するなどして、県民が本を手に取り、興味関心を広げるきっかけづくりに努める。

さらに、県民個人だけでなく、読書活動を行っている県内の団体等に対しても、市町立図書館と役割分担しながら、資料・情報の提供等の支援を行う。

② 県域全体の読書活動推進のための環境整備

県民の多様な読書ニーズに応えるには、県立図書館にしても市町立図書館にしても、個々の図書館の蔵書だけでは不十分であり、図書館ネットワークに基づく相互貸借を活用することが必要不可欠である。

新県立中央図書館は、県内外の図書館等の資料や情報を一括検索できる静岡県横断検索システム「おうだんくんサーチ」の機能向上を図るとともに、新県立中央図書館から市町立図書館への協力貸出や市町立図書館間の相互貸借を支える資料搬送網の充実に努める。

さらに、県内の大学図書館や県外の図書館等と連携して図書館ネットワー

クの拡充を図り、県域全体の読書活動を推進する基盤を整備する。

③ 子どもの読書活動の推進

子どもの読書については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年）、静岡県の子ども読書活動推進計画において、図書館には、資料、施設等の整備・充実のほか、読書活動に関する情報提供、図書館相互や関係機関との連携・協力、学校図書館との連携・協力、ボランティア活動の促進などの取組が求められている。

そのため、新県立中央図書館は、「子ども図書研究室」を中核として市町立図書館、学校図書館、子どもの読書活動に関わる団体等を支援する。同時に、職員が支援に必要な専門性を高め、関係各機関・団体等と十分な連携がとれるよう、組織体制の整備も行う。

(2) “ふじのくに” のことなら何でもわかる図書館

新県立中央図書館は、静岡県に関する資料・情報を網羅的に収集し、県内外からの本県についてのあらゆる資料・情報のニーズに応える「ふじのくに」情報のインフラとしての役割を果たし、「“ふじのくに” のことなら何でもわかる図書館」を目指す。

その役割を十分に発揮するため、県内外の機関が保有する本県に関する資料・情報についても、情報の網羅的な収集や展示等に努める。

また、職員が専門性を活かして収集した資料・情報に新たな価値を付加し、特集やテーマ展示、各種のイベントを行って、本県の魅力を積極的に発信する。

これらの取組を通じ、より多くの県民が本県の文化や歴史、産業、自然等に関心を持つきっかけをつくるとともに、郷土愛を育み、多様な人々の文化を理解しあいながら、感性を磨き、自己実現に向けて自らを高める場を目指す。

ア 「ふじのくに」文化の継承機能

県立中央図書館は、これまでも静岡県に関する資料や静岡県にゆかりのある人々による著作を積極的に収集してきたが、新県立中央図書館では、状況の変化に合わせて収集に関する規程を柔軟に見直し、資料・情報の媒体や表現形式、形態等にとらわれることなく、地域資料・情報を網羅的に収集する。

収集した資料・情報は体系的に整理し、本県の共有財産として適切な環境で保存し、後世に引き継ぐ。

さらに、著作権等の問題を処理した資料・情報については、紙媒体のものはデジタル化を行った上で、県立中央図書館のデジタルアーカイブ「ふじのくにアーカイブ」に登録して利活用を図る。

① 地域資料・情報の網羅的な収集

静岡県ならではの自然、文化、産業等に関する資料について、図書・雑誌だけでなくパンフレットや視聴覚資料など、幅広い地域資料を収集する。

新県立中央図書館ではこれまで積極的に収集してこなかったインターネット上の情報、個人や団体が所有する古文書や古写真などの歴史的資料等、収集範囲を拡充し、地域資料・情報の網羅的な収集に努める。

また、県民の知る権利・知る機会を保障するため、情報公開法や公文書管理法等の趣旨を踏まえ、新県立中央図書館から公文書等へのアクセスができる方法などを検討する。

② 資料のデジタル化による利活用の促進

収集した地域資料・情報、貴重書等のデジタルアーカイブでの公開を推進し、直接来館するのが難しい県民もインターネット経由で利用できるように「ふじのくにアーカイブ」を充実させ、積極的な情報発信と利活用の促進に努める。

また、県や市町が進めているオープンデータを、図書などアナログ形式の所蔵資料や「ふじのくにアーカイブ」のデジタルデータなどと統合的に検索できるようにするなど、図書館の強みを活かしたデータベースや検索システムを構築・運用し、ICT社会における地域の学びをさらに充実させる。

さらに、学習指導要領が改訂され、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成など、主体的・対話的で深い学びの実現が求められる中、今後、「ふじのくにアーカイブ」は、学校等での活用も期待される。デジタル化や学校での指導等にも対応できる職員を配置するとともに、教員へ活用の働きかけを行うなど学校教育と社会教育の連携を進め、「社会に開かれた教育課程」の充実を図る。

③ 歴史的に価値の高い資料の保存・公開

全国的に見ても貴重で静岡県だけでなく日本の歴史研究に貢献できるような「葵文庫」「久能文庫」などの稀覯書を、適切な環境の中で後世に確実に引き継ぐため、組織的、計画的に保存する。さらに、展示施設を設け、テーマ展示などを開催し、県民に広く公開する。

④ 静岡県史編さん収集資料の保存・整理・公開

静岡県史編さん事業で収集した資料を保存、整理し、公開することによって、資料を県民共通の財産として後世に伝え、今後の静岡県の発展と文化の向上に資し、あわせて県内の歴史に関する問い合わせにも対応する。

イ 「ふじのくに」文化の発信機能

職員の高い専門性を活かし、国内外から評価される世界水準の文化・芸術や地域産業、豊富な食材に裏打ちされた「食文化」をはじめとする衣食住の生活文化など、静岡県に関するあらゆる資料・情報ニーズに応え、調査研究を支援するとともに、調査研究の成果などを広く県民に伝える講演会や展示会等を開催する。

また、収集した資料・情報を書架に並べて置くだけでなく、様々な切り口で

職員が新たな価値を付加し、資料・情報の案内や展示を日常的に行う。

さらに、静岡県に関する文化資源や産業技術などを保有する県内外の各種機関と連携し、データベースを構築したり、展示会等の連携イベントを実施したりするなど、魅力ある多様な文化や人々が交わり、互いに理解することで新たな価値や活動が生まれる場を目指す。

① 地域資料・情報を核としたイベントの実施

地域資料・情報に関する著作者、研究者、伝承者等による講演会や発表会、展示会等を積極的に開催する。

また、地域資料・情報を活用した学習会を実施し、地域社会、地域文化に対する県民の理解の深化に貢献するとともに、情報通信技術を使ってインターネット上にその学習の成果を広く公開する。

② M L A (Museum:美術館、Library:図書館、Archives : 文書館) 連携

県立中央図書館は、谷田の丘陵地帯及び周辺地域の7つの教育文化機関からなる自主協働プログラム「ムセイオン静岡」の一機関として設立当初から様々な活動に携わっている。今後もそれぞれの収蔵品や企画展に合わせた本の紹介や展示、セミナー等を連携して開催するなど、文化・芸術に触れたり、学んだりする場を提供するとともに、情報を発信することによって、有機的に連携・協力し、日常的、継続的に県民のためにできることを検討していく。

また、地域資料や県立美術館・ふじのくに地球環境史ミュージアムの収蔵品など、県内の文化資源をデジタル化し、一元的に管理するデータベースを構築し、インターネット上に公開することにより、県民の学びを支援したり、県内外の人に静岡の文化を継承・発展させたりしていく。

③ 静岡県の地域産業等への理解促進

静岡県に関する資料に限らず、県産材や県産品の利用やコーナーを積極的に取り入れ、新県立中央図書館を利用することが静岡県の地域産業等への理解促進につながるような仕掛けづくりを行う。

併せて関連する資料を紹介するなど、図書館らしい方法で静岡県へのさらなる理解や学びに誘うとともに、ホームページや市町立図書館等を通じて県内全域に積極的に発信する。

(3) 県内市町立図書館等を強力に支援する図書館

県民の生涯学習や読書活動を支える第一次的な役割は身近な市町立図書館が担うことから、新県立中央図書館の最も重要な役割は、市町立図書館等を支えることである。人的・物的な支援を通じて市町立図書館等の振興を図り、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整える。

また、県内大学や各種調査研究機関等、多様な県内の類縁機関との連携や支援も県立図書館ならではの役割である。

さらに、新県立中央図書館が県内図書館を支援するだけでなく、県内の図書館

から積極的に情報を集め、それらを集約して図書館ならではの視点で、資料等と組み合わせることにより県内外に発信するなど、日頃から県内図書館と双方向で支え合い、県内の図書館振興を図る。

ア 県内図書館ネットワークを支える中核的図書館機能

県立図書館は、県内の図書館ネットワークを構築し、情報通信技術を活用した情報の円滑な流通や、資料の貸出のための円滑な搬送の確保に努めることが求められている。

新県立中央図書館は、本県の中核的図書館として、情報流通・資料搬送の更なる円滑化を図るとともに、市町立図書館だけでなく大学図書館や専門図書館、学校図書館等とも積極的に連携して県内図書館ネットワークを拡充し、県域全体の図書館サービスを振興する。

さらに、他の都道府県立図書館をはじめとする県外の図書館等とも連携し、それらの図書館等と県内図書館ネットワークを情報・資料の両面でつなぐハブとなる。

① 図書館間の情報ネットワーク化の推進

各図書館におけるシステム更新等の機会に、静岡県横断検索システム「おうだんくんサーチ」への参加を働きかけるとともに、図書・雑誌等の図書館資料の情報だけでなく、デジタルデータも検索対象に加えるなどの機能向上を図り、図書館間の情報ネットワーク化をさらに推進する。

また、市町立図書館の支援の対象になりにくい県立学校や私立学校などの、学校図書館とも、情報ネットワークの構築を図る。

さらに、情報化の進む社会において、図書館やメディアを取り巻く環境の変化に県内の図書館が協力して対応できるように、図書館の運営やサービスに関する動向やノウハウ等の情報についても共有できる仕組みを整備する。

② 資料搬送網の整備

新県立中央図書館の協力貸出資料とともに、県内図書館間の相互貸借資料の搬送を迅速かつ確実にを行うため、新県立中央図書館を搬送の拠点として機能させる。

また、今後の需要増加に対応するため、より効率的な搬送方法や搬送網を整備する。

イ 市町立図書館の運営支援機能

新県立中央図書館は、研修や資料保存など、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定める域内の図書館への支援に関する事項の着実な実施に努め、市町立図書館の運営を幅広く支援する。

支援の実施に当たっては、お互いの顔が見える良好な関係を土台として、県内の図書館の要望を無視した一方的な支援とならないよう、県内の図書館との対話に基づきつつ、県域全体の図書館サービスの振興のために総合的に検討す

る。

① 市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実

市町立図書館及び関係機関と連携・協力して、経験年数や職能等に応じたきめ細かい研修を実施する。また、職員の資質・能力の向上を図るため、新県立中央図書館と市町立図書館及び大学・学校図書館間の研修交流に努める。

② 運営相談への対応及び情報交換

県内市町立図書館を支援するために新県立中央図書館の職員が協力車で市町立図書館等を巡回することによって、運営相談への対応や情報交換を行う。図書館未設置町へは、訪問を継続し、未設置町の解消を図る。

③ 資料の蓄積・保存

貴重書や地域資料をはじめ、収集した資料は原則として永年保存し、本県の文化の発展や地域の振興に寄与する。

また、県民からのあらゆる資料要求に応え、市町立図書館を支援する資料情報センターとして、デポジットライブラリーの役割を担い、県内で保存する価値のある県民の文化的資産を後世に継承するために県内図書館から集め、利用に供する。

これらの状況を踏まえた上で今後継続的に増加する資料を、長期的、安定的に保存できる高い収容能力を備える。

ウ その他の機関等への支援機能

県内の市町立図書館以外の各種の図書館、関係機関に対しても支援策の充実に努める。これによって、各種の図書館や関係機関の機能が強化されるだけでなく、新県立中央図書館にとっても、その役割やサービスの周知につなげることができる。

支援の実施に当たっては、同様の支援を実施している市町立図書館等との役割分担に留意し、効果的な支援となるよう努める。

① 県内公共機関等への支援

新県立中央図書館の有する専門的な資料や職員による支援は、県内の類縁機関や大学・学校などの教育機関、病院・診療所などの医療機関、各種研究機関等にとっても有効である。それと同時に、新県立中央図書館にも、より専門的な知識や情報などが蓄積され、選書や県民サービスに活かされるという発展的で継続的な支え合いも期待できる。

特に、本県の政策立案等に関わる県議会議員や県職員に対して、積極的に必要な情報を発信するとともに、人的な連携にも努めてその情報ニーズに応え、県政の発展と県民生活の安定・向上に寄与する。

② 学校図書館への支援

読書センター、学習・情報センターとしての機能を有する学校図書館は、公共図書館と連携することで、読書の幅が広がる、調べ学習が充実するなど、子どもたちの豊かな感性、学習における主体性、課題解決能力などをより効果的に育むことができる。学習指導要領が改訂され、学校図書館の一層の活用が求められている中、積極的に学校図書館の支援を行う。

市町立学校の学校図書館は、該当市町立図書館が連携・支援しているが、教育課程に学校図書館の活用が組み込まれ、その役割が大きくなる中、市町立図書館だけでその支援を行うことは難しくなっている。高校や特別支援学校でも、図書館の専門的な支援が必要となることが多い。

新県立中央図書館が、専門性の高い職員による選書や活用に関する相談やレファレンスへの対応、司書教諭や学校司書、読み聞かせボランティアなど学校図書館に関わる人の研修、子ども図書研究室の豊富な資料と県内ネットワークを活かした物的な支援を行うことで、「読書県しずおか」や生涯学習の基盤づくりをさらに強力に推進する。

(4) 県民が出会い交わり、新しい文化を育む図書館

図書館では、幅広い分野の蔵書が揃い、かつ専門的な司書の支援により体系的な知識や情報が積極的に提供されるため、利用者の課題解決や調査研究の過程で知的生産が行われ、そこで生まれた知識が図書館を基点として広く発信・共有される。そのため、興味・関心、世代や居住地など様々な属性をもつ多くの人々が図書館を利用する。

さらに、東静岡駅南口県有地に新築移転することにより、立地や周辺機能との連携を活かして今まで以上に多様な機関や団体と連携・協働し、県民の新たな出会いや交わりを育む機能を強化することが可能となる。出会いや交流を意図的に仕掛ける場となることで相乗効果を生み出し、来るたびに新たな人や学び、活動との出会いが期待できる多くの県民を惹きつける場、県民の学びや静岡の人づくりを支え、静岡の新しい文化の創造に寄与する場となることを目指す。

ア 人と人が出会い、交流する機能

資料・情報を活用した講座や展示、イベントなど多様な学習機会を提供し、同じ関心をもった人が出会い、学びあう場となるよう講座内容などソフトの充実を図る。さらに、ラーニング・コモンズや多目的ホール、ゆるやかにつながるカフェの併設など周囲の活動が自然と感じられるよう施設整備を工夫することにより、これまで関心のなかったことに触れたり、新たな人や活動に出会ったりする場となるようハードの充実を図る。

また、他の機関が乗り入れやすく、ゆるやかにつながりながら互いの機能を強化することができるという図書館の特性に加え、東静岡駅前という立地のよさを生かし、研究機関、行政機関、民間、市民団体など多様な機関・団体に働きかけ、新県立中央図書館で個性溢れる多彩な講座や展示、イベントを開催する。

さらに、多様な機関や主催団体が講座や展示、イベントを共催したり、日常的に図書館の資料・情報や専門性の高い司書の力を活用したりして、参加者の幅を広げ、新たな交流を図ったりできるように、情報と活動をつなぐ役割を果たす。このような協働により、ラーニング・コモンズや多目的ホール等での交流や学び合いが一層活性化され、人々が集い交わり、静岡ならではの新しい文化が生まれる場となることを目指す。

新県立中央図書館としては、このような取組を新たな図書館のモデルとして県内に発信し、県内全域における図書館振興と地域の活性化を図る。また、情報機器や情報技術を積極的に導入するなどして県内図書館ネットワークの機能を拡大し、地元の図書館を使っている県民同士が、新県立中央図書館に来館することなく出会いや交流を育めるような実験的な取組を模索する。

イ 本との出会いを創出する機能

県立図書館ならではの専門的で幅広いジャンルの蔵書を、今まで以上により身近に利用できるような施設整備や新たなサービスの提供を行い、県民と本との新たな出会いを創出する。

施設面においては、ゆったりとした閲覧室に様々なタイプの閲覧席を数多く設置し、多様なニーズをもつ県民が落ち着いて読書や調査等できるようにする。さらに、利用者が自由に入ることができる書庫を設置し、本の森に分け入って、背表紙を見ながら豊富な蔵書を探すという新たな本との出会い体験を演出する。閲覧室にはラーニング・コモンズ、書庫にもキャレルを設置するなど、豊富な資料を書斎のように使って存分に調査や仕事ができる環境も整備する。また、バックヤードツアーで図書館の裏側を体験したりするなど、県立図書館ならではの豊富な資料に県民が直接出会うことができる環境整備を検討する。

サービス面においては、職員が専門性を活かして収集した資料・情報に新たな価値を付加して本を紹介するコーナーを設置する、大学コンソーシアムの講座や企画展示に併せて本を紹介するなど、県民が何度来ても新たな本に出会えるような機会を提供する。

ウ 文化の創造・発信機能

より多くの県民や機関等に継続的に利用されるためには、新たなモデルとしての図書館のよさ等を広く発信することが効果的である。

図書館の蔵書と職員の専門性を活かして収集した資料・情報に新たな価値を付加し、特集やテーマ展示等を行うだけでなく、豊富な地域資料や県域に広がる図書館ネットワークを活かして県内の情報を収集し、本県の魅力や県民が関心をもつ情報を積極的に発信するなど、日常的に本県の文化を県内外に効果的に発信する。

また、館の周囲にもデジタルサイネージを設置して新刊やおすすめ本を紹介するなど、駅利用者やグランシップ利用者、研修参加者等を図書館に呼び込むための工夫や仕掛けを凝らす。

さらに、新県立中央図書館が何度来ても新しいことや人に出会えること、ラーニング・コモンズ等、多様な人々が集い交わる場があること、交流や協働を通じて静岡ならではの新しい文化が生まれる場であることを広く発信し、県民と共に成長する図書館をアピールする。また、このような出会い交わり、新しい文化を育む図書館の取組を広く県内市町にモデルとして発信する。